

ONE NAGANO 長野県議会広報 第148号

こんにちは 県議会です

党派等議員数 [定数: 57人] 現員56人(欠員1人) (令和2年11月1日現在)	自由民主党県議団...29人 改革・創造みらい...12人 県民クラブ・公明...9人 日本共産党県議団...5人 無所属...1人
--	--



◎令和2年9月定例会(9月24日~10月9日)の概要

新型コロナウイルス感染症から県民の命と健康、暮らしと産業を守るため、検査・医療提供体制の更なる強化、信州観光の活性化、県内経済の再生・雇用対策の充実に要する経費や、度重なる災害からの復旧・復興などに要する経費を盛り込んだ総額795億9,001万円余の令和2年度一般会計補正予算案など25件の議案が提出されました。

そのうち、厳しい状況が続く観光産業を支援するために、国のGoToトラベル事業と併用できる宿泊割やスキーシーズンに向けた冬のアクティビティによる誘客の促進など、早期執行が望ましい事業に要する

18億4,374万円余の一般会計補正予算案1件は開会日に審議し、原案のとおり可決しました。開会日以降の本会議での一般質問(29人)や委員会審査では、新型コロナウイルス感染症への対応等を中心に活発に議論し、早期議決以外の一般会計補正予算案や長野県信濃美術館条例の一部を改正する条例案など、22件を原案のとおり可決又は同意し、令和元年度一般会計及び特別会計の決算の認定など、2件を継続審査としました。議員及び委員会提出議案は、1件の条例案と9件の意見書案を可決しました。

可決した議員等提出議案一覧

意見書は国に提出し、実現を求めました。

- 長野県脱炭素社会づくり条例
- 私学助成の更なる充実を求める意見書
- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立に関する意見書
- 軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書
- 介護サービス事業所の経営安定化に向けた支援を求める意見書
- 尖閣諸島の有効な支配を求める意見書
- ドクターヘリの安定的かつ持続的な運用に向けた一層の取組を求める意見書
- 外国人留学生の資格外活動に係る制限の緩和を求める意見書
- 災害からの復旧・復興及び国土強靱化等に向けた社会資本整備の促進を求める意見書
- わいせつ行為により教員免許が失効した者に関する厳格な制度の構築に向けた検討を求める意見書

議員提案により「長野県脱炭素社会づくり条例」を制定しました

*詳しくは県議会ホームページでご覧いただけます。

持続可能な脱炭素社会づくりに関し、基本理念や施策の基本的事項を定めた「長野県脱炭素社会づくり条例案」を議員提案し、全会一致で可決しました(10月19日公布・施行)。

長野県議会では、令和元年6月に軽井沢町で開催された「G20持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合」に合わせて長野県等が発表した「持続可能な社会づくりのための協働に関する長野宣言」を契機に、全議員が参加する「長野県議会環境政策推進議員連盟」(会長:風間辰一議員)を設立するとともに、環境政策に関する議員提案条例の制定に向けて「環境政策推進条例(仮称)制定検討調査会」を設置し、県民の皆様からの意見募集等を実施しつつ検討を重ねてきたところです。

今後は、本条例の制定を機に、持続可能な脱炭素社会づくりを一層推進していくこととなります。

条例の要旨

- 持続可能な脱炭素社会づくりに関し、基本理念及び施策の基本的事項等を定め、循環型かつ災害に強い強靱な社会の実現を図り、県民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする(第1条)。
- 2050年度までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目標として規定(第2条)。
- 知事は、持続可能な脱炭素社会づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画(行動計画)を定めることを規定(第7条)。
- 施策の柱として、エネルギー自立地域の確立(第8条)、プラスチックの資源循環の推進(第9条)、産業イノベーションの創出の促進(第10条)、エンシカル消費等の推進(第11条)を規定。その他、県や事業者等の責務、国及び国内外の自治体との協働等について規定しています。



議員連盟の風間会長から正副議長に条例案を報告しました。



大学生と議員が条例の制定について意見交換しました。

本会議での主な審議 Q…議員の質問質疑 A…知事・部長等の答弁

新型コロナウイルス 今後の課題を明確に

新型コロナウイルス感染症に係るこれからの課題や、影響を受けた事業者・県民への支援・対応について議論しました。

1 季節性インフルエンザとの同時流行回避、検査体制強化

Q 季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行による医療機関の混乱等を避けるため、季節性インフルエンザの流行を抑える必要があると考えるが、県の対策は。

A 流行を抑えるため、感染防止の基本である身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いの徹底をコロナ対策と合わせて進めていくとともに、インフルエンザワクチンの予防接種を積極的に呼びかけていく。重症化リスクの高い65歳以上の高齢者等に早期の接種を呼びかけるとともに、各医療機関でのワクチンの必要量を把握するためにも、あらかじめ医療機関に電話で予約するようお願いしていく。

Q インフルエンザの流行期を迎えるにあたって、新型コロナウイルスの検査を1日9,000件行うとのことだが、診療所等で新たに検査を行う場合、テントや防護服が必要になる上、診療所での感染拡大のおそれがあることから、これまでどおり外来・検査センターを使うべきと考えるが、具体的にどう展開するのか。

A 多数の患者が発生した場合、できるだけかかりつけ医等の身近な医療機関で相談、検査をしてほしいと考えており、そのための体制を構築するため、今回の補正予算で医療機関に対する協力金を計上した。

一方で、地域によっては個々の医療機関ではなく、外来・検査センターでの対応が適切な場合もあると思うので、地域の実情にあった体制を構築していく。

2 雇用状況と今後の対応、企業への支援策

Q 急速に雇用情勢が悪化しており、県の有効求人倍率も1.0を割った。雇用調整助成金の受給者は、支給が終了すれば失業者になってしまう可能性が残念ながら高いと思われる。現在の県内の雇用情勢と対応策を伺う。

A 本年8月の県内の有効求人倍率は0.98倍と、平成25年12月以来の低い水準となっている。このため、求人開拓とマッチング支援を行うJobサポ(就業支援デスク)の体制強化や、就業支援デスクを通じて失業者を正規雇用した事業所に「緊急雇用対策助成金」を支給する事業を補正予算に盛り込んだ。

Q 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に協力した企業への協力金・支援金について、執行状況と事業効果をどう認識しているか。また、今後の中小企業の再生にどのように取り組んでいくのか。

A 協力金・支援金については、申請のあった12,694件のうち、要件を満たした12,048件全てについて9月7日までに支払いを完了した。効果については、新型コロナウイルス感染症対策本部会議において「施設の使用停止等の要請は感染を収束に向かわせることに一定の効果があつたと推測される」と評価されている。

GoToキャンペーンによる消費喚起や求人開拓体制の強化による雇用・就労施策などにより、事業者に寄り添った支援に努める。

3 学校再開後の子どもの心のケア、大学進学への影響

Q 学校再開後、子どもたちの変化について、「学習意欲の減退」、「不安傾向」、「不登校傾向」、「無気力」など、心のケアが必要と考えられる傾向が指摘されている。子どもたちの心のケアは現在どう行われているか。

A 担任等が「心と体のチェック表」を活用し、子どもたち一人一人と面談を実施。表情や仕草等を含めて状況を丁寧に把握して心のケアに努めてきた。その中で、支援が必要な子どもには、スクールカウンセラー等の専門家と連携して適切にケアを行っている。

Q 「大学に進学したものの一度もキャンパスに足を踏み入れたことがない」、「オンラインだけの学び」など、大学で学ぶ意義に疑問を持つ学生も多いと聞く。受けたい学びを受けることが難しい中で、進路指導をどう進めていくのか。

A コロナ禍において高校では、生徒との面談を重ね、最新の入試情報を提供し、入学後の学習環境等を共に確認したり、大学で学ぶ意義を問い直す場を設けたりするなど、きめ細やかな進路指導を行っている。

県教育委員会としても、大学進学に係る最新の情報や現場のニーズに応じた資料を提供するなど支援していく。

4 感染症に係る差別等への対応、生活困窮者への支援

Q 新型コロナウイルス感染者や医療・介護従事者への差別が後を絶たない中、県は市町村等とともに、誹謗中傷がない社会を目指す旨の共同宣言を行い、「シトラスリボン運動」にも賛同しているが、差別の根絶に向けて、県民への発信や周知を更に充実させるための具体的な取組について伺う。

A 誹謗中傷をなくすためには、関係団体や県民が一緒になって取り組むことが必要。そのために共同宣言を行ったところであり、あわせて“あかりをともしよう”キャンペーンに取り組んで県民に広く働きかけていく。

具体的には、誹謗中傷事例を学び、チェックリストで自らの言動を振り返り、これからの行動を変える「こころのワクチン」プロジェクトに取り組んでいく。

Q コロナ禍において所得が急減し、貧困率の上昇が想定されるが、県としてどのような対応をしていくのか。

A 生活に困窮する世帯が増えている中で、深刻な状況になる前に適切な支援機関につないで必要な支援を行うことが重要。生活就労支援センター「まいさぼ」では、相談者の生活状況を丁寧に聞き取り、生活資金の確保や就労先の確保など、生活の安定に向けて様々な支援に取り組んでいる。子どもに関する相談や心の不調を抱える方の相談も多く、それぞれ適切な支援機関につなぐなど、きめ細かく対応している。

その他の本会議での主な審議 Q…議員の質問質疑 A…知事・部長等の答弁

脱炭素社会の実現に向けて「2050ゼロカーボン」

「2050ゼロカーボン」の実現に向けた取組について議論しました。

Q 市町村と連携したCO₂削減への取組、また、県有施設のCO₂削減に向けた更なる取組、環境教育や県民の協力など、2050ゼロカーボン(※)の実現に向けたロードマップを明確にするとともに、実効性のある具体的施策を検討して速やかに着手するべきと考えるが、今後の構想や方向性等について伺う。

A 高性能な住宅の普及、新たなビジネスの創出、歩いて楽しめるまちづくりなど、幅広い分野での政策を検討していく必要がある。今年度末に策定する次期環境エネルギー戦略において、今後10年間のロードマップを示したい。県民の皆様とともにゼロカーボンに向けた取組をスピード感をもって進めていきたい。

※2050ゼロカーボン…2050年までにCO₂排出量を実質ゼロ(人為的な発生源による排出量と森林等の吸収源による除去量との均衡)にすること



大北森林組合 損害賠償金の減額

損害賠償金の減額と補助金返還について議論しました。

Q 大北森林組合の損害賠償金を減額することについては、県民の理解が得られる説明が必要だと考える。また、減額が補助金返還に影響することが懸念されるがいかがか。

A 調停による減額については、実際に森林整備が行われていたため、県土の保全や水源かん養といった公益的機能が高まり、県民がその恩恵を受けていると考えられることから減額の判断に至ったもの。損害賠償請求は、民法の規定に基づき県が受けた損害の賠償を求めものであるため、補助金返還請求とは性質が異なると考えている。



常任委員会の委員長報告から

各委員会では、付託議案、所管事項に関する質疑等及び請願・陳情の審査を行いました。



総務企画警察委員会

○東京都内の交番で、警察官の不在時に女性がわいせつ被害に遭う事案の発生を受け、県内の交番等における警察官不在時の対応について質問があり、警察官不在時に事件を発生させないよう、適切な人員配置に努めるとともに、管内のパトロールの強化など、引き続き、地域住民の安全・安心のために取り組んでいくとの答弁がありました。

○国がデジタル庁の創設の検討などデジタル化を推進している中、県の対応について質問があり、全国の自治体に先駆け、7月に「長野県DX戦略」を策定し、これを踏まえ、市町村とのシステムの共同調達等に向けた実証を行うなど、積極的にDX戦略を推進していくとの答弁がありました。

県民文化健康福祉委員会

○来年4月の開館に向け、工事が進む信濃美術館について、「長野県立美術館」への名称変更の経過に関する質問や、「信濃美術館」を愛する人たちの期待や思いを裏切らないようにとの意見が出され、県内唯一の県立美術館として、県民の期待に応え、これまで以上に親しまれる美術館となるよう、県としての責任をしっかりと果たしたいとの説明がありました。

○第3波や季節性インフルエンザとの同時流行に備え、具体的な体制整備の計画や県民に対する周知方法などについての質問や意見が出され、インフルエンザのピーク時に想定される1日最大9,000人の検査に対応できるよう、PCR等検査、抗原迅速キット等による検査体制を整え、発熱患者が、かかりつけの医療機関で受診できる体制の確保、関係機関と連携した周知に努めると説明がありました。

産業観光企業委員会

○新型コロナウイルス感染症の影響は県内の幅広い産業に及び、産業全体では依然として厳しい状況が続いており、「緊急雇用対策助成事業」などの雇用の確保対策や経営支援などに取り組んでいくとの説明があり、新型コロナウイルス感染症の予防対策を前提として、積極的な経済活動に向けて消費意欲の喚起が重要であり、また、雇用確保のための取組の効果を期待するとの意見がありました。

○アフターコロナを見据えた観光振興の展望について質問があり、新たに本年9月に策定した「Afterコロナ時代を見据えた観光振興方針」に基づき、安全・安心な観光地域づくり、長期滞在観光の推進、信州リピーターの獲得の3つを大きな柱として、観光地域と一体となって観光振興を進めていくとの答弁がありました。

農政林務委員会

○新型コロナウイルス感染症に係る主な県内農畜水産物の現状について、一部品目を除き価格や需要は回復基調との説明があり、今後も需要減や供給過剰が見込まれる品目の影響を質したほか、所得向上や地域の活性化につながる新たな施策を期待する発言がありました。また、畜産振興策について、県内食肉流通の合理化に向けた検討を進めるよう求める声や、食肉処理施設を利用する生産者の不安解消への配慮を求める意見が出されました。

○令和2年7月豪雨による山地災害の被害額が令和元年東日本台風の2倍を超える57億円となったことや、コロナ禍において林業事業体を緊急的に支援する事業について説明があり、将来を見据えて、安定的かつ自立的に経営ができる林業事業体の育成をさらに推進すべきとの意見が出されました。

危機管理建設委員会

○令和元年度東日本台風災害からの復旧・復興に当たり、「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」の主な事業について、県が行う支川改修や遊水地整備などは令和6年度完了を目標に国などと連携し進めていくとの説明があり、河川沿いの住民の思いを受け止めて治水事業を進めるとともに、地元住民にしっかり情報提供を行い工事を進めてほしいとの意見がありました。

○コロナ禍において災害が発生した場合に、県民が安心・安全に避難できるよう取組を進めてほしいとの意見があり、「3密回避」と「徹底した感染症対策」の方針の下、避難所の増設、友人宅やホテルなど多様な避難先の確保を図るとともに、避難所においては、人と人の間隔の確保など、県で指針を示し市町村へ依頼しているとの説明がありました。

環境文教委員会

○「高校再編・整備計画一次」分の決定過程と今後の進め方、また、「学習空間デザイン検討委員会」の最終報告を新校の整備へどのように反映するのかについて質問が出され、4地区の協議会から提出いただいた意見・提案を踏まえ、案を公表し、住民説明会での意見・要望も参考に計画の一次分を決定し、新校の開校準備を進める中で最終報告のコンセプトを反映していきたいとの答弁がありました。

○次期環境エネルギー戦略の検討状況やゼロカーボン社会実現に向けた県有施設のZEB(※)化の推進、太陽光発電設備・蓄電池の共同購入の取組について説明があり、「長野県脱炭素社会づくり条例」に基づく行動計画の策定や若い世代への環境教育の推進について意見が出されました。

※ZEB: Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング)の略称。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間のエネルギー収支ゼロを目指した建物

常任委員会の動き

各委員会では、議会閉会中に県の現地機関の調査、企業や団体等の視察、関係者との意見交換などを行っています。

総務企画警察委員会
8/25~26 北中信地区

飯綱町の地域公共交通の利用促進のための取組状況の視察

県民文化健康福祉委員会
8/31~9/1 中中信地区
10/22~23 東北信地区

看護大学の調査

産業観光企業委員会
9/15 北中中信地区

工業技術総合センター 精密・電子・航空技術部門の調査

農政林務委員会
9/7~8 東北中信地区

信州F・POWERプロジェクトについての視察

危機管理建設委員会
8/18~20 東北信地区
9/4 南信地区

国道418号の被災状況の視察

環境文教委員会
9/2~4 東北南信地区

飯田OIDE長姫高等学校の調査

閉会中委員会を開催しました

下記の委員会では、感染者が再び増加傾向にある新型コロナウイルス感染症への対応状況を調査しました。

開催日	委員会名
8月11日	県民文化健康福祉 危機管理建設

請願・陳情のご案内

どなたでも県政に対する希望を「請願書」または「陳情書」として提出できます。請願書・陳情書は各定例会で審議され、その内容が適当と認められるものは採択し、県政に反映されるよう努めます。

下伊那郡北部ブロック町村議会からの陳情の様子

県民の皆さんと意見交換会を実施します

身近で開かれた県議会を目指して、議長、副議長、広報担当の議員等が地域の方々との意見交換を行う「こんにちは県議会です」を実施します。今回はオンライン会議により開催しますので、詳細については後日県ホームページで公表します。

開催日: 令和2年11月18日(水)

内容: コロナ禍における新しい生活様式の定着や誹謗中傷を抑制する取組等について意見交換

参加団体: NPO法人維新塾、食の情報発信に取り組むグループ、みのわ町デリ、安曇野市豊科新田区、安曇野市不登校を考える親の会「ひらく」、(株)エムトラベル

広報番組「こんにちは県議会です」をケーブルテレビで放送します (一部の地域は除く)

◎内容…9月定例会の本会議での主な審議や、県民文化健康福祉委員会、産業観光企業委員会、農政林務委員会、危機管理建設委員会及び環境文教委員会の模様等

※放送日時は、ご加入のケーブルテレビ局にご確認ください。※過去1年分の番組は、県議会ホームページでご覧になれます。

11月定例会日程 (予定)

会期 **16日**

- ▽11月26日(木) 開会
- ▽12月1日(火)~4日(金) 一般質問及び質疑
- ▽12月7日(月)~9日(水) 各委員会
- ▽12月10日(木) 総務企画警察委員会
- ▽12月11日(金) 閉会

県議会ホームページをご覧ください

※本会議のインターネット中継(生中継及び録画)については、スマートフォン・タブレット端末でも視聴できます。

長野県議会 検索

県議会ツイッターをご覧ください 皆様のフォローをお願いします。

アカウント@Naganokengikai

◎「こんにちは県議会です」は、県議会定例会後に発行しています。

●お問い合わせ、ご意見は 長野県議会事務局調査課 まで

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

TEL 026-235-7414 (直通) FAX 026-235-7363

Eメール chosa@pref.nagano.lg.jp 長野県議会ホームページ <https://www.pref.nagano.lg.jp/gikai/chosa/index.html>